

測量調査及び地質調査、戸別訪問の進捗のご報告

地区内において、令和6年1月中旬より、測量調査及び地質調査を開始しております。現地作業に伴い、通行等でご迷惑をおかけしておりますが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

また、業務代行予定者による地権者の皆様への戸別訪問を令和6年2月より順次開始しております。現時点でご訪問できていない地権者様へも、今後ご訪問いたしますので、ご協力をお願いいたします。

【調査業務の今後の予定】

測量調査 現地作業：4月中旬頃に完了予定 → 作図作業：5月末頃に完了予定

地質調査 現地作業：3月上旬頃に完了予定 → 土質解析：5月末頃に完了予定

<測量調査の様子>



<地質調査の様子>



第6回役員会開催のご報告

2月15日(木)に、(仮称)つくばみらいスマートIC周辺地区土地区画整理組合設立準備会第6回役員会を開催しました。

第6回役員会では、事務局からの説明に加え、業務代行予定者から各種調査及び戸別訪問の進捗について報告を受けた後、事業化までのスケジュール(案)と土地利用計画の考え方、令和6年度業務についてご説明いただきました。

【第6回役員会の様子】



令和6年度業務について

令和6年度の活動内容は、主に以下の7点を想定しています。その他、準備会運営支援や農政協議資料作成、都市計画手続き等は、つくばみらい市にて実施する予定です。詳しくは、6月開催予定の第5回総会にて、ご説明いたします。

①測量調査(地区界測量) R6年6月～R7年1月に実施予定です

・施行地区の境界を決定し、地区界測量図を作成します

地権者の
皆様へ

測量作業のため、皆様の土地へ立ち入ることがあります。
また、**地区界が地権者様の所有地に係る場合には、現地での立ち会いと書類への押印をいただくこととなります**ので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

②CBR試験

・舗装の厚さや材料の選定のために、土の試験(CBR試験)を行います

③基本設計及び関係機関協議

- ・基本設計は、工事の基本的な仕様や数量を決定し、概算の事業費を算定するために実施します
- ・基本設計の内容が交通計画上や防災上安全であるかを確認するため、交通管理者である警察との協議や、国や県の河川課との協議などを行います

④事業フレーム作成

・事業前後の面積関係や事業収支、平均減歩率などは、事業の骨格であることから「事業フレーム」と呼ばれ、その検討、作成を行います

⑤換地設計準備・土地評価等 ※皆様の土地の価格を算定するわけではありません

- ・事業認可後に実施する換地設計に向けて、準備を行います
- ・事業前の土地について、土地区画整理事業上の評価を行います

⑥建物等補償算定

・建物や工作物について、移転や除却が必要となった場合の補償費を算定します

地権者の
皆様へ

建物等補償調査のため、**建築物に係る図面等の資料提供や、建物内部や敷地内に立ち入った調査にご協力いただく場合があります**。調査日程や詳細については、改めてご相談しますので、ご協力をお願いいたします。

⑦意向調査 R6年度後半を予定しています

・皆様の将来の土地利用意向を確認するため、意向調査を行います

【問い合わせ先】

発行 (仮称)つくばみらいスマートIC周辺地区土地区画整理組合設立準備会
事務局 つくばみらい市都市建設部プロジェクト推進課内
TEL 0297-58-2111 (内線5504)